第21回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和5年11月6日(月) 14:00~16:27
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、青木委員、石田委員、礒崎委員、 井上委員、岩澤委員、白井委員、豊島委員、松尾委員 欠席委員 渡部委員

◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者

4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、栗原課長補佐、 泉担当者、中山担当者 市民生活課 山野井課長、杉田主査 横須賀市社会福祉協議会 杉山担当者

- 5 傍聴者 3名
- 6 開 会

進行:福祉総務課 栗原課長補佐

7 定足数報告

定数 11 名中、10 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第4条第4 項の規定により、会議が成立している旨を報告した。

8 一般傍聴報告 傍聴者は3名である旨を報告した。

9 議事

(1)横須賀市社会福祉協議会各部会会員からの次期「横須賀市地域福祉計画」 骨子(案)に対する意見聴取の結果について

ア 説明

事務局(横須賀市社会福祉協議会)から資料1に基づき、横須賀市社会福祉協議会各部会会員からの次期「横須賀市地域福祉計画」骨子(案)に対する意見聴取の結果について説明した。

イ質疑

(分科会長)

全体として実際にどうやって動かしていくのかというところについてのご 意見が多かったというようなお話だったと思う。

委員の皆様から、事務局の説明について何か確認しておきたいということ があればお願いしたい。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

質疑がないようなので、このまま進行したいと思う。

意見聴取でいただいたご意見を踏まえ、この後の検討に生かしていただき たい。

(2)「横須賀市地域福祉計画」(案)について

ア説明

事務局から資料 2-1、 2-2 に基づき「横須賀市地域福祉計画」(案)について説明した。

イ質疑

(分科会長)

記載内容や表現ぶりのかなり細かいところも含めて、事務局に対応いただいた。

ご指摘がすでにあったところについては対応されていると思うが、改めて 説明を聞き、お気づきのところがあればご指摘いただきたい。

(青木委員)

差し替え前、資料2-2 34ページ、「第2章 現状と課題」の「3 課題」について、市民アンケート及び地域別意見交換会で挙げられた課題を羅列するだけで終わっているが、「それぞれの課題については、『第4章 施策の方向性』に反映させています。」といった一文を入れてはどうか。「第3章 計画の体系」において項目を整理する際に、「第4章 施策の方向性」において、課題について、関係する項目の方向性にどう反映されているかを示したほうが読みやすいように思う。

資料を通して読めば課題を解決する施策があることがわかるが、初めて読んだときに解決策が示されず不安を覚えたので、「第3章 計画の体系」に進む前に第4章に解決策が示されていることが分かるよう差し込んでいただきたい。

(事務局)

委員のご意見のとおり対応させていただく。

(岩澤委員)

感じたことを意見として、4点述べさせていただく。

1点目、差し替え前、資料2−2 18ページ「(4)子ども・子育ての現状」、「≪図表14≫合計特殊出生率の推移」のグラフについて、縦軸の単位が(%)となっているが、合計特殊出生率というのは、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示すと理解しているので、これは(人)の誤りではないのか、確認していただきたい。

2点目、同じく差し替え前、資料2-2 22ページ「(1)市民アンケート調査結果」、「②調査結果(抜粋)」について、示されている調査結果は前々回(平成30年)のアンケートのものであると思うので、一度確認していただきたい。

3点目、同じく差し替え前、資料2-2 27ページ「(2)地域別意見交換会実施結果」についてまとめた「②主な意見」、「1 地域における支え合いの基盤づくりについて」、「(4) 地域における見守り体制の充実」にある意見の記載ついて、51ページ「地域別意見交換会等で示された好事例」と同様の記載に修正いただいた方がすっきりするのではないかと思った。

最後の4点目、同じく差し替え前、資料2-2 96ページ「1 評価指標の設定」《図表 36》について、基準値(現状)の数値が小数点以下第2位まで記載されているが、他の図表では小数点以下第1位までしか記載されていない。ここで、小数点以下第2位まで記載する意味はあるのか。

加えて、すべての基準値において小数点以下第2位が、これはどのような意味があるのか。

(分科会長)

対応を後で考えていただくこともあるかもしれないが、現時点で何かコメントがあればお願いしたい。

(事務局)

ただいま委員から4点ご指摘いただいたと事務局では承知している。

1点目、≪図表 14≫の問題点についてはご指摘のとおりである。縦軸の単位(%)を(人)に修正させていただく。

2点目、アンケート調査の数値については現時点では回答できないが、ご 指摘どおりの状況であれば当然修正しなければならないため、確認して修正 させていただく。

3点目、記載の誤りについては、当然表記を統一しなければならないため、 修正させていただく。

最後4点目、基準値における小数点以下の記載については、本体の表記が 小数点以下第1位までであるため、こちらも合わせて小数点以下第1位まで に修正させていただく。

(分科会長)

表記については、この後も気づき次第修正を重ねていくことになると思うが、まずパブリック・コメントを行い、案を決定しなければならない。特に適切でない表現が含まれていることで、パブリック・コメントが実施できないということは回避したい。しかし、適切でない表現は皆様の感覚で気づくような内容であるため、先ほど述べたとおり形式的な誤字脱字の修正を図ることになる。本日出た意見も踏まえて、事務局にはパブリック・コメント案の作成、修正をお願いしたい。

この後も修正案が出てくると思うが、先ほどの事務局の説明どおり、全体会の開催が約1週間後の14日と猶予が短くなっている。本来であれば全体会で使用する正式な資料については、皆様にもご確認いただいたうえで使用するということがルールではあるが、どうしても修正が必要な部分が出てきた場合は、事務局と分科会長で確認し、全体会で使用する資料を確定したいと思う。

修正に利用できる期間が短いことと、これからパブリック・コメントが控えており、皆様を含めた市民から様々な意見をいただくことを踏まえると、計画はまだいろいろな形で修正ができる段階であるため、今回パブリック・コメントに掲載する計画案については、私と事務局の調整に一任いただきたいがよろしいか。

(分科会委員一同)

異議なし。

(分科会長)

それでは、このような形で進めたいと思う。

横須賀市地域福祉計画(案)は議題が一番多い部分であり、まだ課題も多い中で、細かい書きぶりについては事務局とこれから詰めなければならないが、その他全体を通してお気づきの点等があれば、表現に限らず、全体に関して現時点でこういう感想を持った等何かあれば、お願いしたいと考えているがどうか。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

それでは全議事が終了したため、以上をもって、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

次第にあるとおり事務連絡を事務局からさせていただく。9月29日に開催した第20回福祉専門分科会の議事録案を、本日席上に配布させていただいた。 内容をご確認いただき、目安として11月14日の全体会までにご回答をお願いしたい。 回答までの期間が短く、11月14日の全体会までに修正したいが間に合わないという場合は、その旨を事務局に申しつけていただければ、後日メールやFAX等で修正案を頂戴したいと思う。9月に開催された第20回福祉専門分科会から大変時間をおいての確認依頼となってしまい誠に申し訳ないが、何卒ご協力をお願いしたい。

(事務局)

本日は議事の(1)及び(2)のご議論をいただいた。

議事(1)では松尾委員から骨子(案)に対する意見聴取の結果について ご説明いただき、それを踏まえ、議事(2)で横須賀市地域福祉計画案につ いてご議論いただいた。

本分科会でご指摘いただいたところではあるが、当日差し替えでお渡ししている資料もあり、全体を見切れていないということもあるため、資料をお持ち帰りいただき、何かお気づきの点があればおっしゃっていただければと思う。

先ほど分科会長からもお話があったが、全体会までの期間が1週間しかない。このため、この期間にお申し出いただいた修正点については、可能な限り修正して提出するが、期間的に修正が厳しい場合はパブリック・コメントの手続きの中で修正等の対応をさせていただく場合があるため、そちらもあわせてご承知いただきたい。

10 閉会